

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																											
沖縄リハビリテーション福祉学院		平成2年4月1日		山本 秀幸		〒901-1393 沖縄県島尻郡与那原町字板良敷1380-1 (電話) 098-946-1000																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																											
医療法人おもと会		昭和52年9月28日		理事長 石井 和博		〒902-0067 沖縄県那覇市安里1-7-3 (電話) 098-866-5171																											
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																										
医療	医療専門課程	理学療法学科(昼間部)				平成7年1月23日文科科学省告示	-																										
学科の目的	教育の理念に基づき、「ひと」として豊かな教養と人間性を養い、医療・福祉における専門職として兼ね備えるべき知識・技術を習得するとともに、主体的な学習、深い洞察力とたゆまぬ探究心に基づく行動や問題解決ができる前途有為の専門職業人を育成することを目的とする。																																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位	講義	演習	実習	実験	実技																										
3	昼間	3030時間	1723時間	214時間	1093時間	0時間	0時間																										
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																											
120人		119人	0人	9人	98人	112人																											
学期制度	■前期: 4月1日～ 9月30日 ■後期: 10月1日～ 3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績は、次の4段階に分けて評価し、60点以上を合格とする。																												
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 9月23日～9月30日 ■冬季: 12月27日～1月4日 ■学年末: 3月31日			卒業・進級条件	(進級条件)原則として、当該学年において履修すべき全授業科目(実習を含む)に合格していること。 (卒業条件)卒業に必要な所定の単位を修得を習得していること。																												
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任による定期的な面談を実施し、個々に合わせた支援及び対応を行う。出席・成績不良者については、学科長と担任が保護者との連携による支援を行う。			課外活動	■課外活動の種類 特別講義、校外活動、学生自治会、学園祭、ボランティア活動 ■サークル活動: 有																												
就職等の状況	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 病院、診療所、介護保健施設 他 ■就職指導内容 教員による面接練習や履歴書・エントリーシート記入方法の個別相談等を行っている。また、年に2回、県内・県外の病院・施設による学内就職説明会を開催。 ■卒業生数 39人 ■就職希望者数 39人 ■就職者数 37人 ■就職率 94.9% ■卒業生に占める就職者の割合 : 94.9% ■その他 ・進学者数: 0人 (令和2年度卒業生に関する 令和3年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td>②</td> <td>39人</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	理学療法士	②	39人	37人																
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																														
理学療法士	②	39人	37人																														
中途退学の現状	■中途退学者 0名 ■中退率 0% 平成2年3月31日時点において、在学者119名(令和2年3月31日卒業生を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者119名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 ・複数名の学年担当制を取り、きめ細やかなメンタル面のサポート体制の構築。 ・おもと会グループのメンタルヘルスケアセンターを無料で利用することができ、専門家のアドバイスが受けられる体制。																																
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 大浜方栄奨学金制度 人物・学業成績ともに優秀で卒業後、地域医療・福祉に貢献できる人材の養成を目的に創設。本学院の学生を対象に、各クラス1名を選出し、毎月2万円を1年間にわたって支給。返還義務なし。 ■専門実践教育訓練給付: (有)無 前年度の給付実績者数5名。																																
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 平成29年7月 評価結果を掲載したホームページ: <a href="http://jcore.or.jp/about/purpose.html">http://jcore.or.jp/about/purpose.html</a>																																
当該学科のホームページURL	<a href="http://omoto-okiriha.ac.jp/courses/pt1/">http://omoto-okiriha.ac.jp/courses/pt1/</a>																																

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学院の教育理念に基づく人材育成を実現すること、学院の教育活動の質の向上を図ること、医療系養成機関として、国家資格、認定資格を学生に取得させること、関係法令改正に伴う教育課程編成を行うこと、実践的な専門職業教育を行う教育機関として、関係業界等において必要な人材育成を実現することを目的に教育課程を編成する。教育課程編成委員会や臨床実習指導者会議等を通して、教育課程について、臨床の理学療法関係者からの意見等を教育課程に取り入れ、専門職業人を育成することを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学則第20条(教育課程の編成)に基づき、教育課程編成委員会を設置し、規程を定め、位置づけを示している。教育課程の編成については、教育課程編成委員会の諮問を受け、教職員会議で教育課程変更の審議を行うものとする。また、学院長が承認した教育課程は、関係法令に従い所轄官庁に申請、届出を行うものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
小嶺 衛	公益社団法人 沖縄県理学療法士協会 会長	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	①
立津 統	医療法人八重瀬会 同仁病院 リハビリテーション科 部長	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	③
末吉 恒一郎	公益社団法人 沖縄県理学療法士協会 副会長	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	①
南部 路治	国立大学法人 琉球大学病院 リハビリテーション部 技師長	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	③
比嘉 靖	一般社団法人 沖縄県作業療法士会 会長	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	①
下里 綱	医療法人おもと会 大浜第一病院 診療技術部長兼リハビリテーション科 統括科長	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	③
三枝 秀平	一般社団法人 沖縄県作業療法士会 事務局長	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	①
増尾 辰也	医療法人天仁会 天久台病院 リハビリ部 室長	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	③
久志 紫乃	一般社団法人 沖縄県言語聴覚士会 会長	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	①
玉城 亮	医療法人翔南会 翔南病院 訪問事業室 室長	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	③
桑江 貴英	一般社団法人 沖縄県介護福祉士会 会長	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	①
羽鳥 訓秀	(社)おきなわ介護福祉研究所 ケアプランセンターうみちか 代表	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

中間点検及び見直しとして9月、年間評価及び見直しとして3月の年に2回開催する。

(開催日時)

第1回 令和3年9月16日 19:30～20:30

第2回 令和4年3月24日 19:30～20:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員より、臨床現場における感染対策に対して弱いと意見を頂き、従来の実習前の取り組みに加え、科目のシラバスに学院長による感染に関する講義を導入する準備を進めている。

(別途、以下の資料を提出)

- \* 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- \* 教育課程編成委員会等の規則
- \* 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- \* 学校又は法人の組織図
- \* 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習指導者は理学療法に関し相当の経験を有する理学療法士とし、免許を受けた5年以上業務に従事したものであり、且つ①厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会、②厚生労働省及び公益財団法人医療研修推進財団が実施する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会のいずれかの講習会を修了した者としている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習に先立ち、養成校と実習施設の指導担当者で会議を開催し、実習目的、実習方法、学修成果の評価方法等について内容を共有している。実習期間中は、あらかじめ患者に同意を得た上で、臨床実習指導者の指導・監督の下で行う診療参加型臨床実習を行い、多様な疾患を経験できるように計画する。事前に養成校と臨床実習施設において心身の侵襲性がそれほど高くないと判断した行為については行うことができるとしている。学修成果の評価については養成校での実習報告会を含め、①経験を数値化できるチェックリスト、②達成水準が明確になるルーブリック評価、③ポートフォリオ(ディリノート、経験症例カルテ、自己学習等)の観点から総合的に評価する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
見学実習	実習目的は、高度・専門家、多様化する保健・医療・福祉・介護等のニーズに対応するため、臨床現場における実践を通じて、基本的理学療法技術の修得を図ることである。見学実習においては患者への対応等についての見学を実施する実習を行う。	大浜第一病院、大浜第二病院、浦添総合病院、宜野湾記念病院、同仁病院等(総数64施設)
評価実習	実習目的は、高度・専門家、多様化する保健・医療・福祉・介護等のニーズに対応するため、臨床現場における実践を通じて、基本的理学療法技術の修得を図ることである。評価実習においては、患者の状態等に関する評価を実践する実習を行う。	大浜第一病院、大浜第二病院、浦添総合病院、宜野湾記念病院、同仁病院等(総数64施設)
総合臨床実習	実習目的は、高度・専門家、多様化する保健・医療・福祉・介護等のニーズに対応するため、臨床現場における実践を通じて、基本的理学療法技術の修得を図ることである。総合臨床実習は、患者の障害像の把握、治療目標及び治療計画の立案、治療実践並びに治療効果判定についての実習を行う。	大浜第一病院、大浜第二病院、浦添総合病院、甘木中央病院、大牟田天領病院、聖マリヤ病院等(総数129施設)
地域実習	在宅でのリハビリテーションを実習指導者のもとで見学するとともに、在宅ケアの実践を経験する。生活期における理学療法の役割・優先課題等を理解すると同時に、他職種や家族との連携、社会資源の活用による対象者の支援ができる能力の習得をめざす。	おおざと信和苑、桜山荘、白寿園、サクラピア、中城苑等(総数17施設)

(別途、以下の資料を提出)

- \* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
理学療法士養成に必要な専門的知識及び教育技術を修得し、教育の内容の充実と向上を図るために年に1回研修会・講習会を受講する。さらに、継続教育として専門領域の全国学会での研究発表をはじめ各研修会へ参加し常に自己研鑽に努める。
(2)研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等
研修名「オンライン授業のコツ」(連携企業等:日本理学療法士協会) 期間:令和2年10月24日(土) 対象:理学療法士 内容:
研修名「脳卒中患者の評価と臨床実践(急性期～生活期にむけて)」(連携企業等:沖縄県理学療法士協会) 期間:令和2年12月19日(土) 対象:理学療法士 内容:
研修名「日本神経理学療法学会サテライトカンファレンス」(連携企業等:日本理学療法士協会) 期間:令和3年1月24日(日) 対象:理学療法士 内容:
研修名「沖縄県介護支援専門員実務研修」(連携企業等:一般社団法人沖縄県介護支援専門員協会 ) 期間:令和3年1月14日～3月6日(土)までの計14日、94時間 対象:介護支援専門員実務研修受講試験合格者 内容:介護支援専門員として利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識及び技能を習得し、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員の養成を図ることを目的とした研修会
研修名「2020年度第1回JSLT教育セミナー」(連携企業等: ) 期間:令和2年11月23日(月)～12月6日(日)※WEBオンラインセミナー 対象: 内容:むくみについての基礎知識、終末期・廃用症候群のむくみとリハビリテーションについて
②指導力の修得・向上のための研修等
研修名「日本理学療法士教員協議会」(連携企業等:日本理学療法士協会) 期間:令和3年3月13日(土) 対象:理学療法士 内容:
研修名「沖縄県理学療法士協会 第2回理学療法士講習会(基本編理論)」(連携企業等:沖縄県理学療法士協会) 期間:令和3年1月23日(土) 対象: 内容:パナソニック社と岡山大学が共同開発した実写3D解剖映像の教育機材が実用的か、導入可能かなどを知りたく受講した
研修名「日本理学療法士協会 統計・研究法講習会」(連携企業等: ) 期間:令和3年2月13日(土)、14日(日) 対象:理学療法士 内容:統計学・理学療法研究法、Rコマンド(統計ソフト)の使用方法
(3)研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等
研修名「日本神経理学療法学会学術大会」(連携企業等:日本神経理学療法学会) 期間:令和3年12月18日・19日(土・日) 対象:理学療法士 内容:
研修名「第2回理学療法講習会 高齢者に対する運動介入の考え方～フレイル、サルコペニア、転倒予防～」(連携企業等:沖縄県理学療法士協会 ) 期間:令和3年8月1日(日) 対象: 内容:高齢者に関する老年医学に基づいた特徴を学習し、高齢者に対する運動介入の考え方について、フレイル、サルコペニア、転倒予防の観点から解説を行う。
研修名「第10回日本理学療法教育学会学術大会」(連携企業等:日本理学療法士協会 ) 期間:令和3年12月4日(土)5日(日) 対象: 内容:学会テーマ「理学療法教育の進化～未来のカタチを求めて～」
研修名「第4回日本がん・リンパ浮腫理学療法研究会 学術大会」(連携企業等: ) 期間:令和3年10月2日(土)、3日(日) 対象:がんリハビリテーションに関わる方 内容:「がん理学療法を振り返る～今日まで、そして明日から～」をテーマに各領域のがんリハビリテーションについて最新治療も含めた情報を共有する。
研修名「日本運動器PT_第9回日本運動器理学療法学会学術大会(ID24878)」(連携企業等: ) 期間:令和3年9月11～12日(土日) 対象:
研修名「2021年度 認定必須研修会(運動器)」(連携企業等: ) 期間:令和3年7月11日(日) 対象: 内容:Zoomウェビナー
②指導力の修得・向上のための研修等
研修名「リハビリテーション専門職教育の再考」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会) 期間:令和3年10月23日・24日(土・日) 対象:理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 内容:
研修名「九州理学療法士学術大会」(連携企業等:長崎県理学療法士協会) 期間:令和3年10月16日・17日(土・日) 対象:理学療法士 内容:

研修名「第10回日本埋字療法教育学会学術大会」(連携企業等:日本橋域埋字療法学会、文芸工字、管理との合同学術大会)

期間:令和3年12月4日(土)、5日(日) 対象:理学療法士

内容:「理学療法教育の進化～未来のカタチを求めて～」をテーマとし、コロナ禍における教育のあり方を情報共有する。

(別途、以下の資料を提出)

- \* 研修等に係る諸規程
- \* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- \* 研修等の計画(推薦年度における計画)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること」

(1) 学校関係者評価の基本方針

学院の教育活動ならびに運営について、その目指すべき成果とそれに向けた取り組みについて目標を設定し、その達成状況を検証することにより教育活動の質の向上、学院運営の改善、強化をはかる。学院の教育活動ならびに運営について、自己評価ならびに学校関係者評価を実施し、その結果を公表、説明することにより学生、保護者、卒業生、地域住民、その他学院教職員を除く学校関係者から教育活動、学院運営への理解と参画を得て信頼される学校づくりを進める。実践的な職業教育を行う教育機関として、関係業界等と相互の課題やニーズ等を共有し、実質的な連携強化を図りながら、関係業界等において必要な人材養成を実現することを目標に学校関係者評価委員会を設置する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員より職業実践専門課程を修了したことで、学生にとってメリットがあるようにと要望を頂いた。より一層実践的な教育が実現できるよう、学校側が積極的に実習現場と連携を持てる体制作りの準備を進めている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
千知岩 伸匡	医療法人ちゆうざん会 ちゆうざん病院	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	卒業生
下里 綱	医療法人おもと会 大浜第一病院 診療技術部長兼リハビリテーション科 統括科長	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	関係企業
末吉 恒一郎	医療法人おもと会 大浜第二病院 リハビリテーション科 統括科長	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	関係企業
比嘉 圭子		令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )

URL:<http://omoto-okiraha.ac.jp/> 公表時期:令和3年3月31日

(別途、以下の資料を提出)

- \* 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- \* 自己評価結果公開資料
- \* 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況」

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学院の教育活動ならびに運営について、その目指すべき成果とそれに向けた取り組みについて目標を設定し、その達成状況を検証することにより教育活動の質の向上、学院運営の改善、強化をはかる。学院の教育活動ならびに運営について、自己評価ならびに学校関係者評価を実施し、その結果を公表、説明することにより学生、保護者、卒業生、地域住民、その他学院教職員を除く学校関係者から教育活動、学院運営への理解と参画を得て信頼される学校づくりを進める。実践的な職業教育を行う教育機関として、関係業界等と相互の課題やニーズ等を共有し、実質的な連携強化を図りながら、関係業界等において必要な人材養成を実現することを目標に学校関係者評価委員会を設置する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	(11) その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://omoto-okiraha.ac.jp/>

(別途、以下の資料を提出)

- \* 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	ウエマ ジュンジ	所属部署	事務部
	氏名	上間 純二	役職名	事務部長
	所在地	〒901-1393 沖縄県島尻郡与那原町字板良敷1380-1		
	TEL	098-946-1000	FAX	098-946-1999
	E-mail	info2@omoto-okiraha.ac.jp		

(備考)

・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)

## 授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和3年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
								講 義	演 習	習 実 験 ・ 実 技 実	校 内	校 外	専 任	兼 任		
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択														
○			総合国語	本科目の目的は、広く社会に通用する国語の知識、言語表現能力を身につけることにある。	1 前	30	2	○			○			○		
○			心理学	本講義では、テキストを中心に心理学のさまざまな分野について、身近な話題を挙げながら概観する。心理学とはどのような学問か、また人間の行動の基礎となるしくみについて学ぶ。	1 後	30	2				○			○		
○			物理学	てこの原理と種類、つり合いに必要な力。力の作用・反作用と摩擦力、つりあいに必要な力。電気回路とオームの法則。原子の世界(X線、 $\alpha$ ・ $\beta$ ・ $\gamma$ 線)。	1 前	30	2	○			○				○	
○			生物学	リハビリテーション医療を理解する上で必要な生物の知識を「人体のしくみ」を中心に学ぶ。	1 前	30	2	○			○			○	○	
○			医学関連英語	医療専門職として医学用語を国際共通語である英語で理解することがより深い知識向上に繋がる。	1 前	30	2	○			○				○	
○			情報処理	コンピュータの基本操作を習得し、レポート作成方法やデータのまとめ作業および発表を行う。情報モラル、情報セキュリティ、個人情報の取り扱いを学ぶ。インターネットを適切に使用し、情報処理能力をつけるとともに情報検索ができる。	1 前	16	1	○	△		○			○		
○			人間発達学	理学療法・作業療法の基礎として、各年齢の発達段階を、胎生期から老年期に渡る生涯発達としての人間発達を学ぶ。フロイトやエリクソン、ピアジェといった生得的要因と環境要因の双方から俯瞰した発達理論の概要を学び、発達の課題について理解を深める。	1 後	30	2	○			○			○		
○			コミュニケーション論	人間性を高め、人として自分を成長させる素地を養う。さらに自己肯定感の高い、心身ともに健康な医療者を育てる。また、社会人として必要な資質、医療専門職として求められる資質を理解し、演習を通してスキルを身に付ける。	1 前	16	1	○			○			○		
○			解剖学	中等教育での生物学の続きとして、個体レベルの形態学の認識を深める。解剖学の理解のために、比較解剖を念頭においた講義を先行して行い、骨学実習や解剖学実習(2年次)を進める。	1 通	120	4	○			○				○	
○			解剖学演習	解剖学実習では、学生たちが後に学ぶ臨床科目との兼ね合いと限られた時間の中で、重点を決めて実習を進めていく。また、画像診断の進展を考え、まさに「切り口」の違いから解剖学はできるが、画像は読めないという状況をなくすため、実習室内で様々な画像(特に脳)と対比させながら実習を進める。	2 前	30	1	○			○				○	
○			生理学 I	人体のはたらきとメカニズムを理解し、医療従事者として基礎知識を習得する。	1 前	30	1	○			○				○	

○		生理学Ⅱ	人体のはたらきとメカニズムを理解し、医療従事者として基礎知識を習得する。	1後	30	1	○			○								
○		生理学Ⅲ	生理学の基礎である細胞の機能と臓器や個体の制御機能を理解する。特に、本講義では神経系、感覚器、運動などの動物性生理学についての各論について講義を行う。	1前	30	1	○			○								
○		生理学演習	主たる生理機能である、心・循環・呼吸・筋活動のそれぞれについて、基本的な機能評価とそのプロセスについて学ぶ。	1通	30	1	△	○		○								
○		運動学総論	基礎科目で学ぶ「物理学」と、専門基礎科目で学ぶ「解剖学」および「生理学」を用いてヒトの動きをとらえるための視点を学び、運動学Ⅰや運動学Ⅱを学ぶための基礎知識を身につける。	1通	46	2	○			○								
○		運動学Ⅰ	上肢・下肢の解剖学的及び機能的な作用を学び、ヒトの身体がどのようなメカニズムで動くかを運動学的視点から解釈し、病的運動を理解するための基礎知識を学習する。	2後	30	1	○			○								
○		運動学Ⅱ	頸部・体幹・胸郭・骨盤の解剖学および機能的作用を学び、臨床における異常な運動を解析するために必要な姿勢、正常歩行について、基礎知識を学習する。	3前	30	1	○			○								
○		専門基礎セミナーⅠ	1年次に学習する専門基礎分野の科目（特に解剖学・生理学・運動学）について、セミナー形式での演習を通して理解を深めるとともに、各科目の学習が円滑に進められるように、学習の計画や方法について実践を通じて学ぶ。	1通	30	1	○			○								
○		病理学	人体の病的な状態を、主に肉眼・顕微鏡を利用した形態学的観察により得られるを基に、疾病の成因や生体反応の意義を認識する学問であり、昨今では分子レベルでの反応を含んだ病因を追求する学問である。人体病態総論とそれぞれの病態の臓器別の疾患を概説する。	1後	30	1	○			○								
○		神経内科学	理学療法士・作業療法士に必要な神経系機能解剖と疾患の病態を理解させる。神経生理学、分子生物学の基礎を学び、神経内科学の臨床を理解する。基礎知識を取得する。	2通	52	2	○			○								
○		精神医学	精神医学の基礎と臨床を学び、精神科リハビリテーションを理解する。	2通	60	2	○			○								
○		一般臨床医学Ⅰ	我が国は超高齢社会となり、内果の疾患をもつリハビリテーション対象患者急増している。内科的疾患の病態や老化現象を理解し、適切なリハビリテーションを行う上での基盤を築く。	2前	30	1	○			○								
○		一般臨床医学Ⅱ	骨格・運動器系疾患、中枢神経系疾患、血管性障害などについて、画像診断の特徴的な所見を学ぶ。薬物の作用機序や投与方法、体内動態に関する基本的事項を理解したうえで、対象疾患に関連した薬物療法の考え方について学ぶ。リハビリテーションでの機能回復を円滑に進めるためには、栄養状態が良好なことが必要である。そのために必要な栄養に関する基礎知識について学ぶ。	2前	16	1	○			○								
○		救急救命法	リハビリテーションの対象となる患者では呼吸循環系に危険因子を持つことも多く、リハビリテーション実施中に起こる急変に迅速に対応できることが必要である。そこで本科目では、感染コントロールと吸引、ならびにBasic life support (BLS)などの医療的処置を学習する。	4前	24	1	○			○								
○		整形外科学	基礎から臨床まで幅広く整形外科を学ぶ	2通	46	2	○			○								

○		小児科学	小児の生理および疾患の病態を学ぶ	2 前	20	1	○			○			○
○		臨床心理学	臨床心理学の主要領域である「病理」・「心理査定」・「心理療法」を概観する。心の側面から人間を理解し、適応上の問題を解決する技法を学ぶ。	1 後	30	1	○			○			○
○		医学特論	命の大切さを理解し、患者さんの社会的背景を考慮しながら、個々人にとって最善の医療を行えるスペシャリストを育成する。	1 前	16	1	○			○			○
○		専門基礎セミナーⅡ	1、2年次に学習する専門基礎分野の科目について、セミナー形式での演習を通して理解を深めるとともに、ゼミメンバーが相互に知識や学習方法を共有する。	2 通	30	1	○			○			○
○		リハビリテーション概論Ⅰ	リハビリテーションの概念とそれらを具体化する医学的リハビリテーションの概要について、「全人的」視点から専門職として求められる姿とともに明らかにする。	1 後	30	1	○			○			○
○		リハビリテーション概論Ⅱ	障害者や高齢者における自立生活について、まず自立の意義から学修を進め、それを支援する意義や方法、制度について理解を深める。自立支援には対象者と対象者を取り巻く環境を吟味することが求められるため、様々な職種立場から自立生活支援に関わる技術・手法を学ぶことにより、包括的に自立支援を考えていく。	4 前	30	1	○			○			○
○		リハビリテーション医学	リハビリテーションに関する知識を深める。	1 後	30	1	○			○			○
○		社会福祉学	この講義は、人・社会・生活と福祉の理解に関する知識と方法について学ぶことを目的とする。また、保健医療と福祉の連携についてもふれる。	1 前	30	1	○			○			○
○		理学療法概論Ⅰ	理学療法の歴史や定義、理学療法の対象および方法、関係法規、診療報酬、介護報酬などの概要を講義する。	1 前	30	1	○			○			○
○		理学療法概論Ⅱ	理学療法に共通する機能障害の病態やそのメカニズムについて学びます。本講義は提示された問題に対して、学習者が主体的に調査学習し、発表をするProblem Based Learning（以下PBL）を取り入れた形式で教授されます。	1 後	30	1	○			○			○
○		臨床運動学	動作分析の基本として重心位置と動作の関係を理解し、観察のためのポイント、実際の動作、主な疾患の動作への応用へと進める。	2 前	30	1	○			○			○
○		理学療法特論	理学療法教育基礎、専門基礎および理学療法専門の知識の整理を行う。	3 後	120	4	○			○			○
○		理学療法管理学Ⅰ	理学療法の職場管理において求められる管理業務の基本、臨床教育の基本について学ぶ。また臨床の現場で理学療法士に求められる高い倫理観や生涯学習の必要性について、日本理学療法士協会の倫理規定などに沿って学習する。	1 後	30	1	○			○			○
○		理学療法管理学Ⅱ	理学療法の職場管理において求められる管理業務の基本について学ぶ。理学療法士として、職業倫理やチーム医療における理学療法士の役割について理解するとともに、病院・施設の組織および記録・報告、臨床におけるリスク管理、の理学療法部門の管理運営について学習する。	3 後	30	1	○			○			○

○		理学療法評価学Ⅰ（総論）	EBPTにつながる基本として、理学療法士が行う検査測定結果から目標設定、理学療法プログラムの立案につながる臨床推論の基本的な流れが展開できる素地を養う。	1後	30	1	○	△	○	○								
○		理学療法評価学Ⅱ（形態・ROM）	疾病や障害から生ずる機能障害を把握するために理学療法士が実施する種々の検査測定技術を習得し、その結果の解釈について学ぶ	1後	30	1	△	○	○	○								
○		理学療法評価学Ⅲ（MMT）	徒手筋力検査法（MMT）としてもっとも普及しているダンニエルの徒手筋力検査法を学ぶ。検査主義をビデオおよび実技指導で学んだ後に、学生同士でそれぞれ検査者、被験者役を決め、実践練習する。	2前	30	1	△	○	○	○								
○		理学療法評価学Ⅳ（整形外科的検査）	本講義はリハビリテーションの対象となることの多い整形外科疾患について、主に評価方法の理解と徒手検査の実践を行う。具体的には、上肢・脊椎・下肢の疾患により生じる運動器障害に対する検査法の抽出と実施（実技）について、講義と演習を組み合わせながら行っていく。	2後	30	1	△	○	○	○								
○		理学療法評価学Ⅴ（神経学的検査）	小脳疾患、パーキンソン病の病態を理解し、適切な検査を実施できるようにする。	2後	30	1	△	○	○	○								
○		理学療法評価学Ⅵ（内部障害検査）	呼吸器疾患、循環器疾患の病態と障害に対する評価法について実技を交え学習する。	2前	30	1	○	△	○	○								
○		理学療法基礎治療学Ⅰ	基礎治療学Ⅰでは、理学療法の主要な治療手段である運動療法の基礎を学ぶ。総論として運動療法の定義や歴史、運動の手段や方法などを学習する。また、解剖学・生理学・運動学の知識をもとに運動が体に及ぼす影響を理解し、運動療法の効果について検証できるようになることを目的とする。	1後	30	1	○	△	○	○								
○		理学療法基礎治療学Ⅱ	本講義では、理学療法の重要な部分を占める運動療法の基礎を学ぶ。特に、障害別の講義に入る前段階として位置づけ、基本的な運動療法を関節・筋・神経系に分け、各組織の障害と障害別の運動療法について、実技を交えながら学習する。	1後	30	1	○	△	○	○								
○		骨関節障害理学療法学Ⅰ	骨関節障害（主に股関節、膝関節、足関節）に対する理学療法の基本的な考え方、ADL指導法について学びます。それに加え、基本的な実技の習得、国家試験で求められる知識の理解に努める。	2前	30	1	○	△	○	○								
○		骨関節障害理学療法学Ⅱ	骨関節障害に対する理学療法の基本的な考え方、ADL指導法について学びます。それに加え、基本的な実技の習得、国家試験で求められる知識の理解に努める。	2後	30	1	○	△	○	○								
○		神経障害理学療法学Ⅰ	脳機能局在を理解し脳血管障害後片麻痺の特徴を把握する。また脳血管障害に対する各種検査の意義・目的を理解する。	2前	30	1	○	△	○	○								
○		神経障害理学療法学Ⅱ	脳卒中片麻痺患者の機能的評価と日常生活活動（ADL）評価を結びつけ基本的な理学療法立案及び運動療法を学ぶ。	2後	30	1	○	△	○	○								
○		神経障害理学療法学Ⅲ	理学療法の対象となる小児期の発達と代表的疾患について学ぶ。デュシャンヌ型筋ジストロフィー症、二分脊椎、ダウン症、学習障害の基礎知識について学ぶ。また、脳性麻痺については医学的知識に加え、分類、特徴、評価、治療など系統的障害像を学ぶ。また、障がい児教育の日本比較について概要を学ぶ。	2後	30	1	○	○	○	○								
○		神経障害理学療法学Ⅳ	神経症状を呈する特殊疾患や脊髄損傷にける病態および障害の理解を深め、理学療法の知識および実践を学ぶ。	2後	30	1	○	○	○	○								

○		内部障害理学療法学Ⅰ	呼吸器疾患に対する理学療法の基本手技の実際について学ぶ。吸引ではその基礎と標準予防策について講義を行い、それぞれの基本的手順を実践する。がんのリハビリテーションでは一連の流れについて講義する。	2後	30	1	○	△	○	○								
○		内部障害理学療法学Ⅱ	循環器疾患、糖尿病、腎疾患についてその病態を理解するとともに、理学療法評価および治療について学ぶ。	2後	30	1	○	△	○	○	○							
○		物理療法学	物理療法適応による生体反応、適応疾患、機器特性について教授する。	2前	30	1	○		○	○								
○		物理療法演習	物理療法適応による生体反応、適応疾患、機器特性について教授する。	2後	30	1	○		○	○								
○		義肢装具学総論	理学療法における義肢・装具の役割や治療の位置づけを理解し、装具利用に必要な知識や背景を学ぶ。	1後	30	1	○		○	○	○							
○		義肢装具学各論	義肢装具学総論で学んだ基礎知識をもとに、義肢装具の構造と機能を理解し、適応となる疾患や障害を学ぶ。加えて装具の処方及び効果判定や、切断術直後の断端管理や義肢適合のチェックアウトについて学習し、理学療法士としての役割を理解する。	2前	30	1	○		○	○	○							
○		日常生活活動Ⅰ	日常生活活動（Activity of dilyliving）の概念、分類、評価について学び、基礎的知識を理解した上でADL評価を行っていく。評価した内容に基づき、実技を通して介助および動作指導を実施していく。	1後	30	1	○		○	○								
○		日常生活活動Ⅱ	補助具、自助具や環境設定についての概念およびその適応について、講義およびフィールドワークを通して学習する。前期の項目について実技を通して介助、動作指導を習得していく。	2前	30	1	△		○	○	○							
○		触察法	触察は理学療法分野において評価・治療手段の重要な要素となる。本講義で触察の知識・技術を学ぶことで、後に受講する評価法や治療に関する各講義に役立てる。	1後	30	1	△		○	○	○							
○		理学療法研究法	研究の視点および進め方と要点を学ぶ事を目的とする。主に方法論を重点的に理解し、結果に至るまでを学習範囲とする。グループ学習によって進める。	2通	60	2	△	○	○	○								
○		臨床理学療法演習Ⅰ	理学療法評価学および治療学にて学習した内容を基に、対象者の状態や病態に即した検査項目の抽出を論理的に展開し、評価実習の準備として、知識及び実技の総復習を行う。 障害理解の根幹である障害論を学習し、さらには情報収集から治療プログラム立案までの一連の理学療法評価プロセスを学習する	2通	30	1	△		○	○	○							
○		臨床理学療法演習Ⅱ	運動器系疾患、内部障害、中枢神経系疾患それぞれで症例を提示し、プログラム立案およびリスク管理に配慮した基本的運動療法を実践する。	3通	30	1	△		○	○	○							
○		予防理学療法論	近年疾病や外傷を防ぐという予防の重要性が示されている。理学療法士においても予防の面での関りが求められるようになってきており、予防理学療法に通じる疾病予防や健康管理のあり方について学ぶ。	3前	30	1	○		○	○								
○		生活環境論	基本的な生活情報、環境情報の重要性を知ることにより、患者の今後の治療方針のあり方にどのように影響してくるのかを考える力を養う。また、理学療法だけではなく、生活環境を変えるための手段をどのように用い、患者に対応する技術があることも知る。	2前	30	1	○		○	○								

○		地域理学療法 学Ⅰ	地域理学療法学の中で「地域理学療法学」とは何かを示し、地域というフィールドで理学療法士の役割として何が求められているかを学ぶ。	2 前	30	1	○		○		○	
○		地域理学療法 学Ⅱ	地域理学療法について、地域で活動されている臨床の先生の講義を通じて将来自分自身が、地域という「環境」にて何ができるかを学ぶ。	3 前	30	1	○		○		○	○
○		見学実習	理学療法士の活動見学や理学療法体験を通し、対象者からの情報収集やコミュニケーションの取り方・接し方などの医療面接スキルを身に付ける。また、理学療法士の役割と位置づけ、他職種との連携などを通してリハビリテーションチームとは何かを体験する。	1 前	80	2			○		○	
○		評価実習	理学療法士として適切に対象者の問題点を把握し、治療計画を策定できるようになるために、実習協力施設にて、臨床実習指導者の指導のもと、評価学の理論と技術を実践し、理学療法評価に必要な基本的態度と技能を身につける。	2 後	160	4			○		○	
○		総合臨床実習	患者・障害者の持つ諸問題を解決するために、評価、プログラム立案、理学療法の実施、再評価、プログラム修正という理学療法の一連のプロセスを実習を通じて学ぶ。	3 前	520	13			○		○	
○		地域実習	地域でのリハビリテーションを実習指導者のもとで見学および経験する。また、生活期における理学療法の役割・優先課題等を理解すると同時に、他職種や家族との連携、社会資源の活用による対象者の支援ができる能力の習得をめざす。	2 前	80	2			○		○	
合計				73科目		3,132時間( 107単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
既定の単位数を満たした者に卒業を認める。学則に定める教育課程表の科目および単位数をすべて必須科目とし、履修しなければならない。		1 学年の学期区分	前期・後期
		1 学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。